

令和2年度 施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	4	【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
施策の展開	① ②	生きがいづくりの場の形成 地域包括支援センター体制の深化・推進

施策担当課	介護保険課
関係課	社会福祉課 介護保険課

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、心身ともに健康で自立した生活をおくっています。 ・高齢者が自らの豊かな知識・技術・経験を活かして社会活動に参加しており、地域の一員として地域を支えています。
----------	---

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	要介護認定率	%	目標	21.2	20.4	20.4	20.7	20.9	21.8	
			実績	20.3	20.5					
	生きがいづくり・交流の場への参加者数	%	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	9.4	10.0					
	高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると感じている市民の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	48.7	44.5					
	高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	36.6	22.0					
コスト	人件費	千円	実績	171,578	164,750	164,750	164,750	164,750	164,750	
	事業費	千円	実績	7,049,704	7,202,526	7,513,645	7,513,645	7,513,645	7,513,645	
	計	千円	実績	7,221,282	7,367,276	7,678,395	7,678,395	7,678,395	7,678,395	
	うち一般財源	千円	実績	1,235,801	1,263,731	1,372,028	1,372,028	1,372,028	1,372,028	

※評価年度は実績、計画年度は予算 【介護保険特別会計において、「一般財源」は「介護保険料」ではなく「一般会計繰入金」で計上。】

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が平成29年に公布され、さらに令和2年には地域共生社会を推進するため、介護保険法や社会福祉法が改正され、市の包括的な支援体制の構築、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護データ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化等が図られる。
市民ニーズの動向	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の介護予防の活動は、参加団体数、参加者ともに増加し、順調に展開している。しかし、市民意識アンケート結果では、高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると思う割合は、前年度より4.2ポイント低下しており、団塊の世代すべてが後期高齢者(75歳以上)となる2025年問題を直前にひかえ、地域住民による支えあいや助けあいの意識低下が懸念される。 ・介護サービスの需要は増えており、今後の更なる高齢化を踏まえて介護サービスの利用は増加することが予想される。 ・令和3年度からの第8期介護保険事業計画の事業運営を行いながら、市民ニーズ等実態把握の調査を実施し、進捗管理を行う。

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者に対して行っている介護予防講座は、目標数値を上回っている状況で順調に展開している。平成28年度から取り入れている交流の場である「いきいき百歳体操」の65歳以上の参加率は10.0%と、国の目標である「2025年までに8.0%」を既に上回っている。 ・要介護認定件数は増加しており、一部の業務についてアウトソーシング実施のための準備を行い、要介護認定業務等の適正化に努める。 ・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)による地域の自助、互助や相談支援の充実目的とした生活支援体制整備に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染拡大防止による自治会等の活動が自粛され、モデル事業等の実施に影響がでている。 ・地域住民による支えあい活動のひとつである「くらし応援隊」の登録者についても、講習受講から実際の登録にまで至らない又は敬遠される事例もあり、微増に留まっている状況にある。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操は、実施団体が168団体と順調に展開されており、介護予防・自立支援の一役を担っていると同時に、開始団体1年後のアンケートにおいて、「人間関係が広がった」「困りごとの助け合いがある」などの回答があり、元気な高齢者と地域の繋りと生活支援の広がりが期待できる。令和3年度より一体的実施により他部署と連携した展開につなげる。 ・いきいき百歳体操のサポーター育成やくらし応援隊(現在登録者数46名)を順次養成し、高齢者が地域の担い手として活躍できる場を創っている。 ・令和元年6月に策定された認知症施策推進大綱に基づき、認知症に対する正しい理解を促進し、認知症の予防・普及啓発から早期発見、適切な医療、地域での支援まで認知症の人と家族を取り巻く支援体制に取り組んでいる。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業に関わる地域ボランティアの育成も併せて行い、社会参加を通してボランティア自身の活力になる仕組を目指している。 ・市民が介護予防の必要性を認識し互助で進める地域づくりの実践のために、いきいき百歳体操において虚弱な方(要支援・要介護認定者)が安全に体操ができ、介護予防効果を高めるようリハビリテーションの視点を持つ専門職と連携を図っている。 ・地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)の配置などの生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託・活動推進強化しているが、地域の生活課題を解決するための仕組づくりや地域での支えあい意識の醸成には相当な時間と労力を要することから、現行の地域支え合い推進員の配置数についても検討を要すると考えられる。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づいた施策の進捗状況を把握し、後期高齢者医療・健康分野とつながり、第9期事業計画につなげていく必要がある。 ・また、第3期丹波市地域福祉計画に基づき、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進を図りつつ、高齢者のみならず全世代を対象とした地域住民による支えあい活動を前提とした地域共生社会の実現を目指し、地域支え合い推進員の充実と合わせて、市、社協、地域及びその他の関係機関等が一体となって高齢者を含む地域福祉を推進するための体制と仕組を早期に構築していく。
-------------------------	---

丹波市総合計画 令和 2 年度事務事業評価 / 令和 3 年度実施計画

事務事業名 敬老事業等
事業担当課 健康福祉部 社会福祉課
事業期間 平成 16 ~ 無期 年度
所属長 森本 英行 担当 中村 幸 担当 小西 みずほ

位置づけ
総合計画 まちづくり目標 【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
施策目標 4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
創生総合戦略 基本目標
施策
まちづくりビジョン 取組項目
根拠法令・個別計画等 老人福祉法、丹波市長寿祝金条例、丹波市敬老事業補助金交付要綱、丹波市老人クラブ等社会活動促進事業補助金交付要綱、丹波市無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給要綱

計画 (PLAN)
対象 (誰を、何を) 高齢者
目的 ベストな状態 (期待される効果)
概要 (具体的手段・全体計画)
令和2年度の事業概略
令和3年度の事業概略

コスト (単位: 千円)
(評価年度は実績、計画年度は予算)
総事業費 A+B
直接事業費 A
総人件費計 (E+H) B
職員従事者数 (人・年) C
【平均人件費】 D
人件費 E=C×D
会計年度任用職員従事者数 (人・年) F
【平均人件費】 G
人件費 H=F×G
特定財源
国・県支出金
借入金 (地方債)
受益者負担金
その他特財
一般財源

実施 (DO)
指標名 単位 目標 実績 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 備考
成果 敬老事業実施率 % 目標 - 90.0 95.0 95.0 95.0 95.0 実施自治会数/総自治会 (299)
成果 長寿祝金支給高齢者数 (最高齢、100歳及び88歳) 人 目標 - 534.0 585.0 568.0 647.0 712.0 目標は対象者推計による
活動 単位老人クラブ数 (地域老人クラブ含む) クラブ 目標 - 110.0 110.0 110.0 110.0 110.0
コスト 市民一人あたりのコスト 円 目標 0.6 0.6 0.6 0.6 0.6 0.6
コスト 円 目標
実績

指標の推移等の背景・分析
・高齢者数は年々増加するものの、単位老人クラブ数 (市老人クラブ連合会加盟) は、合併時の平成16年度と比較すると約3分の1まで激減した。その要因は、新規会員が増えないことや役員のなり手が不足していること、加齢に伴って補助金事務等の手続きが困難になったこと等が推測される。また、令和2年度はコロナ禍において、活動の見込みが立たず、活動補助金の申請を見送ったクラブがあった (9クラブ)。
・長寿祝金の対象者及び敬老事業補助基準対象者については年々増加傾向にあり、本市においても長寿化がうかがえる。

事務事業名	敬老事業等	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課		

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	老人福祉法により高齢者の福祉を増進する責任を担っており、多年にわたり社会の進展に寄与され、また豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持ち健全で安らかな生活を保障される必要がある。よって、高齢者が行う社会活動に対する取組を継続的に支援することにより、明るい長寿社会の形成と保健福祉の向上が期待できる。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	敬老事業及び長寿祝金の内容を鑑みると、現状では経費的にも適切な範囲であると考え、高齡化並びに平均寿命の延伸に伴って年々、対象者は増加することが推測されるため、限られた財源の中、支給基準等の見直しを考える必要が生じている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・老人クラブは、嗜好の多様化や役員のなり手不足により減少傾向にあり、活動そのものが衰退傾向にある。 ・敬老事業補助金は、敬老気風の醸成や地域の高齢者と住民との交流機会を持つことにより、社会的孤立が防げ、地域での見守り活動の一助となっていたが、令和2年度はコロナ禍のため、祝金や金券配付などが9割を占める結果となった。今後は、新しい生活様式を鑑み、敬老関連事業の整理を要する状態にある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)																										
		<p>【老人クラブ】 高齢者の生きがいや健康づくりの推進を図るため、減少傾向にある老人クラブの会員数維持が求められるところだが、旧態依然の考え方が主流であり、改革や改善の糸口を見出すことができない状況にある。また、役員離れや会員数減の要因が、市補助金の手続きの煩わしさを挙げられており、補助事業の趣旨等について説明するとともに、様式等の簡素化を図るが補助事業の性質上、それも困難な状況にある。</p> <p>【敬老事業・長寿祝金】 令和2年度はコロナ禍で従来型の飲食を伴う敬老会の実施が難しく、金券等の配付をもって敬老事業とする自治会が大半を占め、この実施体系が以後も継続されるとなると、毎年、市が自治会を経由して75歳の高齢者に祝金を配布していることと同じこととなり、市が別で実施する長寿祝金（節目祝金）との整理が必要となってくる。</p>																									
<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、老人クラブが担うべき役割や将来の姿を見据えながら、地域の高齢者サークルに対する老人クラブ活動への働きかけや、市老人クラブ連合会への新規加入促進など、市老人クラブ連合会や社会福祉協議会と連携をとりながら推進していく。なお、老人クラブ等への支援は法的努力義務があることから、平成29年度以降、市老連に未加盟の地域の老人クラブへも活動費の助成を行うこととし4年が経過したが、明確な成果は得られていないため、要綱改正後5年を目途に市老連役員と次の展開について協議を行うこととする。 ・長寿祝金の総支給額は約600万円（令和2年度）であるが、長寿命化、平均寿命の延伸により、令和6年度には約1.5倍の900万円を超える見込みとなるため、限られた財源を効果的に活用する必要から対象年齢及び金額等の見直しも検討していく必要がある。 ・敬老事業についても、令和2年度に実施した自治会長アンケートの集計結果を基に、見直しを進めることとする。 			<p>成果・コストの方向性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>				皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充				現状維持		✓		縮小				休廃止			
	皆減	縮小	現状維持	拡大																							
成果の方向性	拡充																										
	現状維持		✓																								
	縮小																										
	休廃止																										

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	敬老事業	28,951	29,905	29,905	29,905	29,905	
2	老人クラブ運営費補助金	5,438	7,116	7,116	7,116	7,116	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	34,389	37,021	37,021	37,021	37,021	

丹波市総合計画 令和 2 年度事務事業評価 / 令和 3 年度実施計画

事務事業名	高齢者施設入所事業		
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 大西 万実	担当 荒木 信博	担当

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	老人福祉法、丹波市生活支援ハウス運営事業実施要綱	

計画 (PLAN)	事務事業	対象（誰を、何を）	環境上や経済的理由から独立して在宅で日常生活を送ることに不安のある65歳以上の高齢者		
		目的 ベストな状態 (期待される効果)	身寄りや支援する者が無く経済的にも困窮し日常生活を送ることに不安のある高齢者が養護老人ホームの入所あるいは生活支援ハウスの利用により、住まいを確保することで安心して健康で明るく自立した生活が送れる。また、災害や虐待等の緊急時にも一時的な生活の場を確保することにより安心して過ごせる。		
		概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保護措置事業：身体状況は自立しているが、環境的・経済的理由により在宅生活を継続することが困難な65歳以上の高齢者を市内外の養護老人ホームへ入所を措置する。入所者からは収入状況に応じた費用を徴収する。 ・生活支援ハウス（～令和2年度）：身体状況は自立しているが、家族等の支援を得られず、在宅で独立して生活することに不安のある65歳以上の高齢者に対し、一定の期間生活支援ハウスの居室を提供し安心して明るい生活を送れるよう支援する。入所者からは収入状況に応じた費用を徴収する。 ・緊急時高齢者等あんしん宿泊事業（令和3年度～）：虐待や生活の立て直しのため緊急かつ一時的に居室を提供する事業 ・実施方法：業務委託 ・委託先：社会福祉法人 丹波柏原福祉会		
		令和2年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・環境上や経済的事情により、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置し、日常生活を送れるようにする。 ・事情により、独立して生活することに不安のある高齢者に対して生活支援ハウスで一定期間居室を提供する。 ・虐待や災害等により緊急時の避難先として、施設の空き部屋を利用する。 	令和3年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・環境上や経済的事情により、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置し、日常生活を送れるようにする。 ・事情により、独立して生活することに不安のある高齢者に対して緊急時高齢者等あんしん宿泊事業で一定期間（約1か月）居室を提供する。 ・虐待や災害等により緊急時の避難先として市が確保した施設の部屋を利用し、高齢者の安心の確保と支援者支援を行う。

コスト（単位：千円） (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A + B	83,828	72,646	83,531	83,531	83,531	83,531	
	直接事業費 A	79,536	68,916	79,801	79,801	79,801	79,801	
	総人件費計 (E+H) B	4,292	3,730	3,730	3,730	3,730	3,730	
	職員従事者数 (人・年) C	0.58	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460	
	人件費 E = C × D	4,292	3,730	3,730	3,730	3,730	3,730	
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	
人件費 H = F × G	0	0	0	0	0	0		
歳入	特定財源	16,536	14,506	17,760	17,760	17,760	17,760	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	16,536	14,506	17,760	17,760	17,760	17,760	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	67,292	58,140	65,771	65,771	65,771	65,771		

実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
活動	養護老人ホーム入所者数	人	目標	42.0	43.0	37.0	37.0	37.0	37.0	
			実績	31.0	27.0					
活動	養護老人ホーム新規入所者数	人	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	3.0	1.0					
活動	緊急時高齢者等あんしん宿泊事業利用人数	人	目標	-	-	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	-	-					
コスト	老人保護措置費	千円	目標	-	86,786.0	76,597.0	78,895.0	81,262.0	83,700.0	
			実績	72,037.0	61,420.0					
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析
 新規入所者及び入所者数ともに見込みを下回る結果となった。入所者の高齢化に伴う死亡や入院による退所が多く、すでに入所されている方が減ったためである。また、新規入所の相談もあったが、資力や介護状態を見極めた上で、有料老人ホームや特別養護老人ホーム等への入所ができたため、新規の入所者数も予定を下回った。

事務事業名	高齢者施設入所事業				
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度	

事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・環境的経済的理由により在宅生活が困難となった65歳以上の高齢者を養護老人ホーム等へ入所措置することにより、老人福祉法に基づいた健康で明るい生活のための住まいを確保する事業として必要である。 ・災害時や虐待時等の緊急時の避難先として確保が必要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	高齢化の進展とともに相談件数も増加傾向にある。入所に当たっては資力や健康状態、要介護度等を見極め、状況によっては有料老人ホーム等の他の施設への入所に繋ぐようにしているが、身寄りのない高齢者などもあり、その方の安心した生活を継続するために必要であり効果のある事業である。また、災害や虐待発生時の緊急的な避難場所ともなっており、高齢者の安心安全な生活の継続に効果を発揮している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	丹波市老人福祉法による費用の徴収に関する規則に基づき、被措置者の費用徴収基準に基づいた収入により自己負担額が発生するものであり、公平を期しているため該当なし。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)					
		<p>高齢者が住み慣れた自宅での生活を可能な限り持続できることを基本としつつ、加齢や経済的な困窮に対して自身の資力や親族の支援が得られない方に対しては、適切なアセスメントを行うことによって、安心安全な生活の継続ができるように措置を行っていく必要がある。</p>				
	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性				
	施設の空き状況も見ながら受入れが可能な者に対しては、退院促進とコスト軽減の観点から、病院からの退院後の受け入れ先施設として検討する。また、引き続き対応が必要な高齢者に対しては、本人の資力や親族の支援の状況、ADL等を考慮しながら措置による対応が必要かどうかの見極めを行っていく。	成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
		拡大			✓	
		現状維持				
		縮小				
		休廃止				
		コスト投入の方向性				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	老人保護措置事業	61,420	76,861	76,861	76,861	76,861	
2	高齢者生活支援ハウス事業	7,496					
3	緊急時高齢者あんしん宿泊事業		2,940	2,940	2,940	2,940	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	68,916	79,801	79,801	79,801	79,801	

丹波市総合計画 令和 2 年度事務事業評価 / 令和 3 年度実施計画

事務事業名	高齢者在宅生活支援事業		
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 大西 万実	担当 荒木 信博	担当 安達 香奈

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	介護保険法、人生いきいき住宅助成事業実施要綱、高齢者住宅改修	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	在宅で生活される70歳以上の高齢者		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	加齢に伴い身体機能が低下した高齢者、または高齢者のみ世帯で市民税非課税世帯等経済的弱者の高齢者が、在宅生活を継続する上で必要なサービス(介護サービス以外)の提供を受けることで、日常生活上の不安が少しでも解消され、安心した在宅生活に繋がり、外出することで楽しくいきいきとした生活を送ることができる。		
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援事業(低所得高齢者の外出手段確保) ・介護用品給付事業(令和3~5年度にかけて順次見直しを行い、対象を重度で経済的弱者を対象とする) ・住宅改修助成(介護保険住宅改修と組み合わせ補助) ・認知症サポーター養成講座(地域見守り体制整備) ・実施方法:直接実施 		
	令和2年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援事業(低所得高齢者の移動手段確保) ・介護用品給付事業 ・住宅改修助成(介護保険住宅改修と組み合わせ補助) ・認知症サポーター養成講座(地域見守り体制整備) 	令和3年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援事業(低所得高齢者の移動手段確保) ・介護用品給付事業(令和3~5年度にかけて順次見直しを行い、対象を重度で経済的弱者を対象とする) ・住宅改修助成(介護保険住宅改修と組み合わせ補助) ・認知症サポーター養成講座(地域見守り体制整備)

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A+B	51,076	42,747	43,253	43,253	43,253	43,253	
	直接事業費A	37,608	25,554	26,060	26,060	26,060	26,060	
	総人件費計(E+H) B	13,468	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	
	職員従事者数(人・年) C	1.82	2.02	2.02	2.02	2.02	2.02	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460	
	人件費 E=C×D	13,468	15,069	15,069	15,069	15,069	15,069	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.00	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	
人件費 H=F×G	0	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124		
歳入	特定財源	18,866	6,110	6,255	6,255	6,255	6,255	
	国・県支出金	18,789	6,109	6,255	6,255	6,255	6,255	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	1	1	0	0	0	0	
	その他特財	76	0	0	0	0	0	
一般財源	32,210	36,637	36,998	36,998	36,998	36,998		

実施 (DO)	指標名		単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	活動	タクシー券・バス券交付人数(高齢者外出支援事業)	人	目標	-	2,123.0	1,893.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
			実績	1,875.0	1,737.0						
活動	住宅改修助成件数	件	目標	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	
			実績	34.0	51.0						
成果	どれくらいの頻度で公共交通機関を利用していますか	%	目標	-	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
			実績	9.0	6.7						
成果	認知症サポーター数	件	目標	1,000.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	
			実績	598.0	312.0						
コスト	介護用品給付事業事業費	千円	目標	-	34,420.0	10,440.0	8,487.0	5,641.0	5,641.0	5,641.0	
			実績	30,366.0	13,599.0						
コスト	配食サービス事業事業費	千円	目標	-	13,238.0	13,427.0	13,427.0	13,427.0	13,427.0	13,427.0	
			実績	12,660.0	13,599.0						
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の低所得者を対象とした高齢者外出支援事業はデマンド型乗合タクシーの普及や自動車免許を有する高齢者が増えたため、利用人数は伸びていない。 ・認知症サポーターについては、講座の開始(平成18年)から15年経過し、年間の受講者数は減少傾向にあるものの、着実な増加につながっている。 ・住宅改修助成件数は平成29年度から耐震診断を受けていることが適用条件となったこともあり減少傾向にあったが、それ以降は40件前後で推移している。 ・介護用品給付事業と配食サービス事業は対象となる高齢者も増え事業費が増大している。 									

事務事業名	高齢者在宅生活支援事業			
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	介護保険法、人生いきいき住宅助成事業補助金交付要綱（県）及び丹波市高齢者住宅改修助成事業実施要綱（市）等、各要綱に基づき実施。高齢者の生活支援を実施したり、介護が必要になったり認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるようにするために必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	運転免許がなく日常生活の中での移動に困難を感じておられる方の定期的な外出支援であったり、住み慣れた自宅や地域での生活を継続するうえでの必要なサービスとして効果的な事業となっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	所得要件や利用者負担を設定し、受給者の審査を行っていることから、公平性や受益者負担は図れている。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																			
		<p>高齢者が住み慣れた自宅や地域での生活を継続するために必要なサービスであり、介護保険では対応できないサービスとして今後も更に重要性が増すと考えている。また、社会の変化に対応できるサービスとして、適切な見直しは適宜行っていく必要がある。</p>																																		
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援事業については、公共交通や他の制度との調整を行い、新たな制度として見直しを行っていく。 ・介護用品給付事業については、国の補助制度の見直しにより、適切な規模と内容に見直しを行っていく。 ・住宅改修助成事業と認知症サポーター養成講座については、高齢者の住みよい環境を作っていくために、利用しやすい制度としての必要な見直しを行っていく。 	<p>成果・コストの方向性</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>皆減</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>成果の方向性</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> <td colspan="4">コスト投入の方向性</td> </tr> </table>					皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拡充			✓		現状維持					縮小					休廃止					コスト投入の方向性			
	皆減	縮小	現状維持	拡大																																
成果の方向性	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拡充			✓		現状維持					縮小					休廃止					コスト投入の方向性														
拡充			✓																																	
現状維持																																				
縮小																																				
休廃止																																				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	老人福祉総務費	319	870	870	870	870	
2	要介護認定者等日常生活用具購入費補助事業	20	156	156	156	156	
3	人生いきいき住宅助成事業	12,219	12,510	12,510	12,510	12,510	
4	丹波認知症疾患医療センター運営事業	1,746	1,746	1,746	1,746	1,746	
5	高齢者外出支援事業	11,250	10,778	10,778	10,778	10,778	
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	25,554	26,060	26,060	26,060	26,060	

丹波市総合計画 令和 2 年度事務事業評価 / 令和 3 年度実施計画

事務事業名	地域包括支援センター事業		
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 大西 万実	担当 荒木 信博	担当 兒玉 史絵

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	4〔高齢者福祉〕高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(3)地域包括ケアシステムの構築と推進
	根拠法令・個別計画等	丹波市高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画	

計画 (PLAN)	事務事業	対象（誰を、何を）	65歳以上の高齢者等		
		目的 ベストな状態 (期待される効果)	高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、また自ら有する能力を最大限に活かし、その人らしい自立した生活を営むことができるように、介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体となり、包括的・継続的な支援体制が構築される。		
		概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・新総合事業において、介護予防・生活支援サービス事業を実施するとともに、一般介護予防事業として、地域等からの要望により介護予防出前健康講座の開催や、いきいき百歳体操を推進する。 ・個別地域ケア会議や医療介護連携会議、オレンジ会議の各種地域ケア会議の開催、認知症の相談日開催や家族支援を行う。 ・包括的支援事業として、地域包括支援センター運営事業及び市内に6カ所の在宅介護支援センター運営事業を委託し、総合相談窓口の設置、高齢者の戸別訪問の実施、権利擁護相談等、地域と連携した生活支援の実施。 ・その他の地域支援事業として、おむつ等の支給を行う介護用品給付事業、配食サービス事業等の実施。 ・地域包括支援センターに設置する指定介護予防支援事業所の支援を行う。 実施方法：直接実施、業務委託 委託先：医療法人 敬愛会、社会医療法人社団 正峰会、社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会		
		令和2年度の 事業概略	令和3年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業費 ・地域包括支援センター業務委託事業 ・在宅介護支援センター業務委託事業 ・介護予防出前講座 ・配食サービス事業 ・家族介護用品給付費 ・居宅介護支援サービス事業費 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業費 ・地域包括支援センター業務委託事業 ・介護予防出前講座 ・配食サービス事業 ・家族介護用品給付費 ・居宅介護支援サービス事業費

コスト (単位: 千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
(評価年度は実績、計画年度は予算)											
歳出	総事業費 A + B	319,658	307,257	315,755	315,755	315,755	315,755				
	直接事業費 A	253,646	248,402	256,900	256,900	256,900	256,900				
	総人件費計 (E + H) B	66,012	58,855	58,855	58,855	58,855	58,855				
	職員従事者数 (人・年) C	8.38	7.32	7.32	7.32	7.32	7.32				
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460				
	人件費 E = C × D	62,012	54,607	54,607	54,607	54,607	54,607				
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	2.00	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80				
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360				
人件費 H = F × G	4,000	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248					
歳入	特定財源	195,229	195,386	189,653	189,653	189,653	189,653				
	国・県支出金	130,527	147,032	140,043	140,043	140,043	140,043				
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0				
	その他特財	64,702	48,354	49,610	49,610	49,610	49,610				
一般財源	124,429	111,871	126,102	126,102	126,102	126,102					
実施 (DO)	指標名		単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	活動	地域ケア会議開催件数 (第1～第4段階)	回	目標	-	80.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
				実績	76.0	52.0					
	活動	通いの場への65歳以上の参加率	%	目標	-	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	
				実績	9.4	10.0					
	成果	要介護認定率	%	目標	21.2	20.4	20.4	20.7	20.9	21.0	
				実績	20.3	20.5					
	成果	くらし応援隊利用回数	回	目標	-	100.0	120.0	130.0	140.0	150.0	
				実績	86.0	82.0					
	コスト	総合事業総事業費 (A)	円	目標	-	78,814.0	86,769.0	87,932.0	89,734.0	91,572.0	
				実績	67,481.0	72,159.0					
	コスト	高齢者一人当たり総合事業費 (A) ÷ 年度末高齢者人口	円	目標	-	3,100.0	3,991.0	4,061.0	4,153.0	4,246.0	
実績				3,111.0	3,307.0						
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月から市内3圏域についての地域包括支援センターの委託が完了した。 ・地域の課題解決と抽出のため圏域の地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターが開催する地域ケア会議をそれぞれの機能と目的を持って開催している。 ・地域包括支援センターの活動を通じて介護予防や地域の見守りや互助の体制を構築しながら、総合事業事業費のコスト削減も図っている。 									

事務事業名	地域包括支援センター事業		
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	介護保険法に基づく地域支援事業の実施であり、本市の総合計画に基づくものである。高齢者の更なる増加への対応や、介護予防・重度化防止の取組の推進、医療と介護の連携強化、地域一体となった支援体制の整備など、丹波市版地域包括ケアシステムの深化・推進を更に進めるため、地域包括支援センターの機能強化を進める必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	全ての日常生活圏域において、地域包括支援センターを開設し相談支援体制を強化できた。また、いきいき百歳体操を中心とした通いの場の展開や、地域支えあい推進員による地域づくりにより、くらし応援隊等の有償ボランティアの展開やいきいき百歳体操の安定した開催に繋がっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	圏域ごとに地域包括支援センターを設置し公平性を保っている。受益者負担は徴収しておらず、国・県の補助事業として取り組んでいる。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																				
改革 (ACTION)	<p>圏域ごとに地域包括支援センターを設置し市民の相談支援体制を強化できた。介護予防を推進し、通いの場の展開も進めた結果、後期高齢者の割合は増えているが、認定率は目標の範囲内に抑えることができ、通いの場についても、目標としていた130団体に対して168団体が立ち上がり計画以上の成果が得られた。今後も、丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を進めるため、支えあい推進員による地域づくりの継続や、住民主体による地域支えあい活動、くらし応援隊の拡充などにより、今後も積極的な事業の推進が必要である。</p>																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="5">今後の方向性・改善策等</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・基幹型地域包括支援センターと各圏域地域包括支援センターとの連携を更に強化し、効率的な事業の推進を図る。</td> <td rowspan="4">成果の方向性</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・通いの場としてのいきいき百歳体操の展開を引き続き推進し、介護予防の展開を図る。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生活支援体制整備事業の延長実施により、地域づくりの更なる推進を加速する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・地域支えあい推進員が地域と連携した活動を行うことにより、地域の自助と互助及び見守り体制を構築する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">コスト投入の方向性</td> </tr> </tbody> </table>	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性					皆減	縮小	現状維持	拡大	・基幹型地域包括支援センターと各圏域地域包括支援センターとの連携を更に強化し、効率的な事業の推進を図る。	成果の方向性			✓		・通いの場としてのいきいき百歳体操の展開を引き続き推進し、介護予防の展開を図る。					・生活支援体制整備事業の延長実施により、地域づくりの更なる推進を加速する。					・地域支えあい推進員が地域と連携した活動を行うことにより、地域の自助と互助及び見守り体制を構築する。						コスト投入の方向性		
今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性																																			
			皆減	縮小	現状維持	拡大																														
	・基幹型地域包括支援センターと各圏域地域包括支援センターとの連携を更に強化し、効率的な事業の推進を図る。		成果の方向性			✓																														
	・通いの場としてのいきいき百歳体操の展開を引き続き推進し、介護予防の展開を図る。																																			
	・生活支援体制整備事業の延長実施により、地域づくりの更なる推進を加速する。																																			
・地域支えあい推進員が地域と連携した活動を行うことにより、地域の自助と互助及び見守り体制を構築する。																																				
	コスト投入の方向性																																			

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	指定介護予防支援事業所運営費補助事業	10,717	27,300	27,300	27,300	27,300	
2	その他の地域支援事業費	50,126	43,764	43,764	43,764	43,764	
3	介護予防事業費	89,535	100,710	100,710	100,710	100,710	
4	包括的支援事業費	98,024	85,126	85,126	85,126	85,126	
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	248,402	256,900	256,900	256,900	256,900	

丹波市総合計画 令和 2 年度事務事業評価 / 令和 3 年度実施計画

事務事業名	介護保険運営事業		
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 大西 万実	担当 澤瀉 良孝	担当 細見 直樹

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等 介護保険法、丹波市介護保険条例、丹波市高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画		

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	介護保険被保険者、被保険者で介護認定を申請される方 (一部40~64歳の生活保護受給者で介護認定を申請される方)	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定を申請される市民が、迅速かつ公正・公平な要介護認定を受けることができる。 ・住み慣れた地域、自宅で安心して生活できる。 ・地域の実情に応じた介護サービスを受けられる。 ・介護を受けるための介護費用と保険料負担が少なくなる。 ・介護保険の制度や情報が得られやすく、理解しやすい。 ・介護保険料が適正に賦課され、未納がないように徴収される。 	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の実施及び依頼 (新規、継続、区分変更該当者) ・主治医意見書の作成依頼 ・認定審査会の開催 ・認定結果通知書と被保険者証の送付 ・介護給付費 (予防給付費) の支給 ・介護保険事業計画の進行管理 ・介護給付適正化事業の実施 ・広報、趣旨普及事業の実施 ・前年の所得状況に応じて介護保険料額を賦課決定 ・特別徴収者については日本年金機構等の年金保険者に保険料の徴収を依頼 ・普通徴収者については納付書や口座振替により保険料を徴収 ・滞納処分により債権管理を実施 ・未納者には、各期ごとに督促状を発送し、場合によっては電話や訪問徴収を実施 ・実施方法：直接実施 	
	令和2年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付業務、介護給付適正化事業、介護保険事業計画の進捗管理業務、普及推進業務 ・認定調査の実施、主治医への意見書作成依頼、認定審査会の開催、認定結果通知書と被保険者証の送付 ・保険料賦課決定業務、保険料収納業務、滞納整理業務 	令和3年度の 事業概略

コスト (単位: 千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
(評価年度は実績、計画年度は予算)											
歳出	総事業費 A+B	6,734,690	6,903,150	7,191,748	7,191,748	7,191,748	7,191,748				
	直接事業費A	6,652,090	6,825,265	7,113,863	7,113,863	7,113,863	7,113,863				
	総人件費計 (E+H) B	82,600	77,885	77,885	77,885	77,885	77,885				
	職員従事者数 (人・年) C	9,00	8,15	8,15	8,15	8,15	8,15				
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460				
	人件費 E=C×D	66,600	60,799	60,799	60,799	60,799	60,799				
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	8,00	7,24	7,24	7,24	7,24	7,24				
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360				
人件費 H=F×G	16,000	17,086	17,086	17,086	17,086	17,086					
歳入	特定財源	5,755,532	5,875,167	6,089,823	6,089,823	6,089,823	6,089,823				
	国・県支出金	2,546,916	2,576,964	2,812,610	2,812,610	2,812,610	2,812,610				
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0				
	その他特財	3,208,616	3,298,203	3,277,213	3,277,213	3,277,213	3,277,213				
一般財源	979,158	1,027,983	1,101,925	1,101,925	1,101,925	1,101,925					
実施 (DO)	指標名		単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	活動	介護保険適正化ケアプラン点検数	件数	目標	-	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
				実績	26.0	24.0					
	活動	介護認定平均処理日数	日	目標	30.0	35.0	35.0	30.0	30.0	30.0	
				実績	38.8	37.0					
	成果	保険料収納率 (現年)	%	目標	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	
				実績	99.5	99.5					
	成果	保険料収納率 (滞納繰越分)	%	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
				実績	17.0	16.2					
	コスト	介護給付費総額	千円	目標	6,738,907	7,085,892	7,046,970	7,203,927	7,361,651	7,508,884	
実績				5,964,166	6,116,648						
コスト	1人あたりの介護給付費 (月額)	円	目標	-	-	27,016	27,722	28,391	28,959		
			実績	23,071	23,502						
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費について、必要な量のサービスを必要な被保険者に届けることのできる介護保険の持続可能性の確保のために、介護給付の適正化は必要不可欠である。 ・平均処理日数については、認定申請をしても審査に必要な主治医意見書作成のための受診をすくにされない、医療機関も主治医意見書の提出に日数を要することがある等により、審査資料に必要な主治医意見書の取得に日数がかかることが多く、目標を達成できていない要因の1つとなっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関等での認定調査ができないケースや、医療機関への受診を控えられる結果意見書作成に時間を要するケースもあり、目標を達成できない要因の1つとなっており、令和3年度中も影響すると考えられる。 									

事務事業名	介護保険運営事業		
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	介護保険法に基づき義務付けられた事業であり、市が介護保険事業運営に不可欠な保険料賦課徴収、介護認定事業、保険給付事業を行う。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・介護給付費にかかる恒常的なコストは見直しを行い運営している。 ・賦課徴収事業は封入封緘等にかかる作業を外部委託し事業の見直しを行っている。 ・介護認定業務は介護認定審査会の簡素化により開催回数を減らしコスト削減を行っている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・介護保険料賦課徴収、保険給付事業の進捗状況は予定どおり。 ・介護認定業務は、要介護認定の通知は法令で30日以内に行うことが定められている。引き続き主治医意見書や調査票提出の進捗管理を行い、早期の認定結果通知に繋げていけるようにする。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）					
	<p>・第7期介護保険事業計画では、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、自立支援・重度化防止に向けた取組を進め、在宅生活支援のサービス整備を行っている。また、必要な人に必要なサービスが提供し続けられるよう、介護給付の適正化を行い、介護保険制度の持続可能性の確保に努めている。介護給付費の適正化については、ケアプランの点検後、市内事業所への指導につなげるため、集団研修を行っている。</p> <p>・未納の場合は、督促に加えて滞納額のお知らせを行うことで納付を促し、納付相談により計画的な納付を依頼するなどして、収納につなげているが、賦課作業に多くの時間が割かれ、また係内の人員体制により、徴収が思うように進んでいない。</p> <p>・令和2年度は、申請件数自体は減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関等との連絡調整に時間を有するなどしたため、申請から認定結果通知までの平均処理日数の短縮が進まなかった。</p>					
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性			
<p>・令和2年度からは、第8期介護保険事業計画に基づき、自立支援・重度化防止を目指すサービス提供について事業所指導を行うとともに、本市全体のケアプラン作成スキルの底上げを図るため、ケアプランの点検の結果から得られる本市の課題等を引き続き事業所等への周知に努める。</p> <p>・滞納者に対しては、給付制限など未納によるサービス利用時の不利益について、引き続き啓発や説明を続けていく。また、年間を通じた徴収計画を作成し、効率的な収納につなげていく。</p> <p>・認定審査会簡素化の継続実施、意見書や調査票の督促、不要な要介護認定申請を減らすことなどにより平均処理日数の短縮をめざす。</p> <p>・受付業務等の作業について民間業者へのアウトソーシングを実施し、認定業務・介護給付費の適正化を行う。</p>		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
		コスト投入の方向性				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策		108	108	108	108	
2	定期巡回サービス促進事業	3,680	2,961	2,961	2,961	2,961	
3	一般管理費	13,663	12,961	12,961	12,961	12,961	
4	賦課徴収費	4,610	5,239	5,239	5,239	5,239	
5	認定調査等費	17,358	27,334	27,334	27,334	27,334	
6	認定審査会費	12,478	15,563	15,563	15,563	15,563	
7	計画策定委員会費	2,643	315	315	315	315	
8	介護サービス等諸費	6,003,257	6,494,757	6,494,757	6,494,757	6,494,757	
9	介護予防サービス等諸費	113,391	151,767	151,767	151,767	151,767	
10	介護給付費審査支払手数料	5,588	5,603	5,603	5,603	5,603	
11	高額介護サービス等費	159,543	162,022	162,022	162,022	162,022	
12	特定入所者介護サービス等費	270,277	232,821	232,821	232,821	232,821	
13	基金積立金（全ての小事業）	217,688	813	813	813	813	
14	利用者負担額減免措置事業	168	171	171	171	171	
15	連合会負担金	563	747	747	747	747	
16	趣旨普及費	358	681	681	681	681	
17							
18							
合計		6,825,265	7,113,863	7,113,863	7,113,863	7,113,863	